

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への 速やかな参加と同協定の早期合意を求める要望

公益社団法人 関西経済連合会

当会では、昨年4月に「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定を中心としたわが国の経済連携推進についての提言」^(注1)を発表するなど、繰り返し、政府に対し、可及的速やかにTPP協定交渉への参加が実現するよう、訴えてきた。

しかしながら、政府は交渉参加の表明を先送りし、昨年末までの参加が実現しなかったのみならず、カナダやメキシコが先を越して交渉参加を実現するとともに、昨年11月にはタイが交渉参加に関心を表明した。このままでは、日本はアジア太平洋地域における経済連携の枠組みづくり、ひいてはこの地域の成長と繁栄から取り残される懸念が出てきた。

一方、2011年11月に日本がTPP協定交渉参加に向けた関係国との協議入りを表明したことにより、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）協定および日中韓自由貿易協定（日中韓FTA）は、今年からの交渉開始が一気に合意された。これらの経済連携を同時並行的に進めることが、わが国の安全保障および、アジア太平洋地域の安定や平和への貢献に資するという点でも重要な意味を持つ。さらに、日本とEUとの経済連携においても、EU側における交渉開始への環境整備が一段と進んできた^(注2)。このように、世界における日本のプレゼンスは依然として大きく、政府は自信をもって、戦略的に経済外交に臨むべきである。

わが国は現在、少子・高齢化社会の到来、高い法人税をはじめ『六重苦』に苦しむ国内製造業の海外生産移管など、さまざまな構造的な問題に直面している。関西の域内総生産（GRP）をみても、1992年以降、1996年をピークに減少^(注3)しており、日本および関西がアジア太平洋地域の経済活力を取り込み、成長につなげていく一つの手段として、一刻も早いTPP協定の活用が不可欠である。

現在、TPP協定交渉は、今年中の合意を目指して行なわれており、この交渉で合意されるサービス分野や新たな分野のルールや基準は、今後のWTOにおける多国間交渉や各国・地域のFTA・経済連携交渉などのモデル^(注4)となることが必至である。このため、わが国が一刻も早くこの基準・ルールづくりに参加し、日本の国益を反映させることが、今後のわが国の産業競争力向上の源泉となる。

こうした観点から、TPP協定交渉に関して、下記の通り要望する。

政府は、国益の観点から、速やかにＴＰＰ協定交渉に参加し、早期合意を実現すること

ＴＰＰ協定に関しては、国内に様々な意見がある。しかしながら、急速な世界経済環境の変化の中、わが国が今後とも貿易立国・技術大国であり続けるという『将来の国のあり方』を鑑み、政府は、直ちに『交渉参加の政治決断』を行なうべきである。特に、ＴＰＰ協定の交渉合意が2013年10月末と想定される状況において、政府は、速やかに交渉参加し、わが国にとって望ましい交渉結果での早期合意が実現するよう、全力を尽くすことが必須である^(注5)。

このため、総選挙で国民の審判を得た新政権は目先にとらわれず、『政治決断』を直ちに行ない、総理の訪米時に交渉参加を明確に表明することを強く求める。

なお、ＴＰＰ協定に関する情報が不足していることから、国民が感じる不安や懸念を払拭するため、政府は、下記の3点に留意すること。

- 1) 協議や交渉の進捗や結果については、交渉の妨げとならない範囲で、広く公表し、国民の不安や懸念を取り除き、理解を深めていくこと。
- 2) ＴＰＰ協定にて扱う分野・項目、二国間などの枠組みで扱う分野・項目を明確にし、協議や交渉を行なうこと。特に、ＴＰＰ協定交渉で扱われる可能性の低いもの・ないものについて、不安や懸念を煽る動きも見られる中、協議・交渉プロセスの中で、このような不安や懸念を打ち消すように努めること。
- 3) 物品貿易（物品市場アクセス）交渉にあたっては、前提条件に固執することなく、すべての物品貿易品目を交渉のテーブルに載せることを前提に議論すること、そして、また、物品貿易およびその他の分野の交渉^(注6)における最終合意については、国益の観点から政治決断を行なうこと。

以上

(注)

1. 2012年4月6日に公表した「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定を中心としたわが国の経済連携推進についての提言」の概要は別紙1のとおり。
提言本文については下記の当会ホームページを参照
<http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/120406TPP-TeigenC.pdf>
2. 外務省ホームページ（EU外務理事会による日EU経済連携協定（EPA）及び政治分野等に関する国際約束の交渉権限の採択について）
http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/24/dgk_1130.html
及び、2012年11月30日付ジェトロ通商弘報「外相理事会、日本とのFTA交渉開始に合意（EU、日本）」を参照。
3. G20各国と関西のGDPの推移については別紙3参照。
4. 環太平洋パートナーシップ協定の大まかな骨格の特徴として、
 - ・グローバルな貿易の新しい基準を設立し、次世代の課題を包含する、画期的で21世紀型の貿易協定、
 - ・デジタル経済やグリーン・テクノロジーに関連するものを含む革新的な製品及びサービスの貿易及び投資を促進し、TPP地域を通じた競争的なビジネス環境を確保、などがあげられている。詳しくは、2011年11月12日発表「環太平洋パートナーシップ（TPP）の輪郭」を下記の外務省ホームページを参照。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/pdfs/tpp01_07.pdf
5. 2012年12月3～12日まで開催された第15回会合（交渉）での議論に関し、インターネット情報を総合すると、
 - ・交渉合意目標を2013年10月（APEC首脳会議が10月7～8日開催予定）とする。
 - ・2013年初めまでに、これまで未解決であった課題や修正案を全て交渉のテーブルに載せる。
 - ・2013年5月までに技術的な作業を終え、「センシティブな問題」の解決に交渉を集中する。以上の点を勘案すると、わが国としては、2013年5月までの交渉参加が必須である。当会が望ましいと考える今後のスケジュールは別紙2のとおり。
6. 個別ヒアリングした政府関係者や専門家の話を総合すると、TPP協定交渉では、物品貿易については、全ての品目をテーブルに載せて、各国が関税の撤廃までのスケジュールを交渉（例外品目が設定される可能性も否定できない）し、その他、サービスなどの分野などについては、交渉対象として合意された分野や項目をテーブルに載せて交渉するものと想定される。

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定を中心としたわが国の経済連携についての提言：概要

前文

- ・わが国が貿易立国・技術立国として持続的な成長を実現するため、経済連携を通じて、資源や食料を確保し、国際競争力の強化を図ることは不可欠。
- ・TPP協定への参加は、日米同盟の絆が深まり、わが国の安全保障やアジア太平洋地域の安定や平和に貢献に資する点で重要。
- ・政府がTPP交渉への参加協議開始を決意したことは評価。
- ・TPP協定への参加を可及的速やかに実現し、わが国にとって望ましい交渉結果での早期合意を強く期待。

I. 現状認識

1. 会員アンケートの結果：TPP協定締結への期待
 - ・TPP協定の締結は、自社ビジネスに対してメリット。締結されなければ、「貿易機会の減少」、「サービス事業の海外展開の機会減少」。
2. GTAPモデルを利用した経済効果シミュレーション：TPP協定はプラス効果
 - ・日本および関西の製造業(食品加工業を除く)において、TPP協定の締結により、国内・域内生産、輸出、就業者数は増加。

II. 日本政府に対する要望

1. わが国の経済連携のあり方

(1) アジア太平洋地域の経済統合の将来像：FTAAPの構築

- ・TPP交渉とともに、ASEAN+6や日中韓FTAなどの交渉を並行で推進

(2) 今後の経済連携のあり方：戦略的重要国・地域とのEPA/FTAを同時並行で

- ・食料・資源や大消費市場の確保など戦略的重要国との間でもEPA/FTAを実現

2. TPPをはじめとするわが国の経済連携交渉に臨むスタンス

(1) 国際標準を目指した通商ルールの策定

- ・輸出制限(輸出禁止措置、輸出数量制限等)については、禁止すべき
- ・わが国の基準・認証をアジア太平洋の標準とし、国際標準化へ取り組むこと

(2) 企業の競争力強化に貢献する質の高い自由化・円滑化の実現

- ① 鉱工業品を中心とした関税の早期撤廃
- ② インフラビジネスの海外展開支援(海外でのビジネス上の障害の軽減)
- ③ 企業の高効率なサプライチェーンの構築支援(リードタイム・コストの削減)

(3) 地域経済活性化に資する通商協定の実現

- ① 風評被害を防止する科学的で納得性のあるルールの策定
- ② 国際戦略総合特区における事業の海外展開を支援するTPP協定の実現
 - ・新たな産業が海外展開を進めるためには、展開国での環境整備が不可欠
 - ・先端・成長産業の支援も考慮しながら交渉を進めるべき

3. 経済連携を活かし、国際競争力向上に資するわが国の政策のあり方

(1) 将来を見据えたわが国の構造改革の断行

- ・長期的視点に立ち、今後の成長に向けた構造転換の具体策を実施

(2) 東日本大震災からの復興支援も見据えた農林水産業の再生政策の実行

- ・「農林漁業再生のための7つの戦略」を関税が撤廃されるまでに実施
- ・農業の競争力向上の施策を東日本大震災被災地でパイロット的に実施し、その成功事例を全国に展開

(3) 国民への広報・啓発活動の徹底

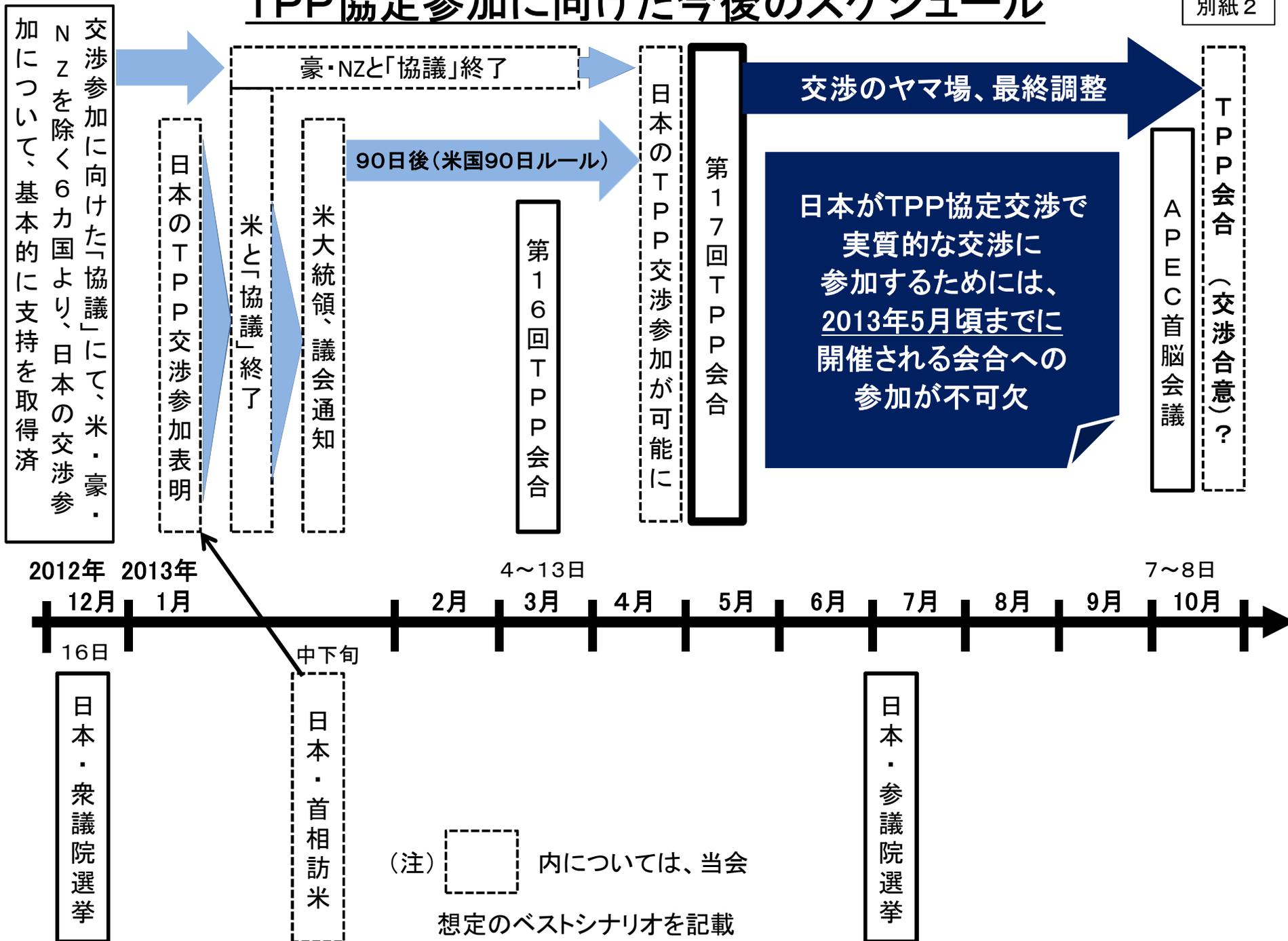
- ・TPPの有用性について、速やかに広報・啓発活動を徹底

III. 終わりに

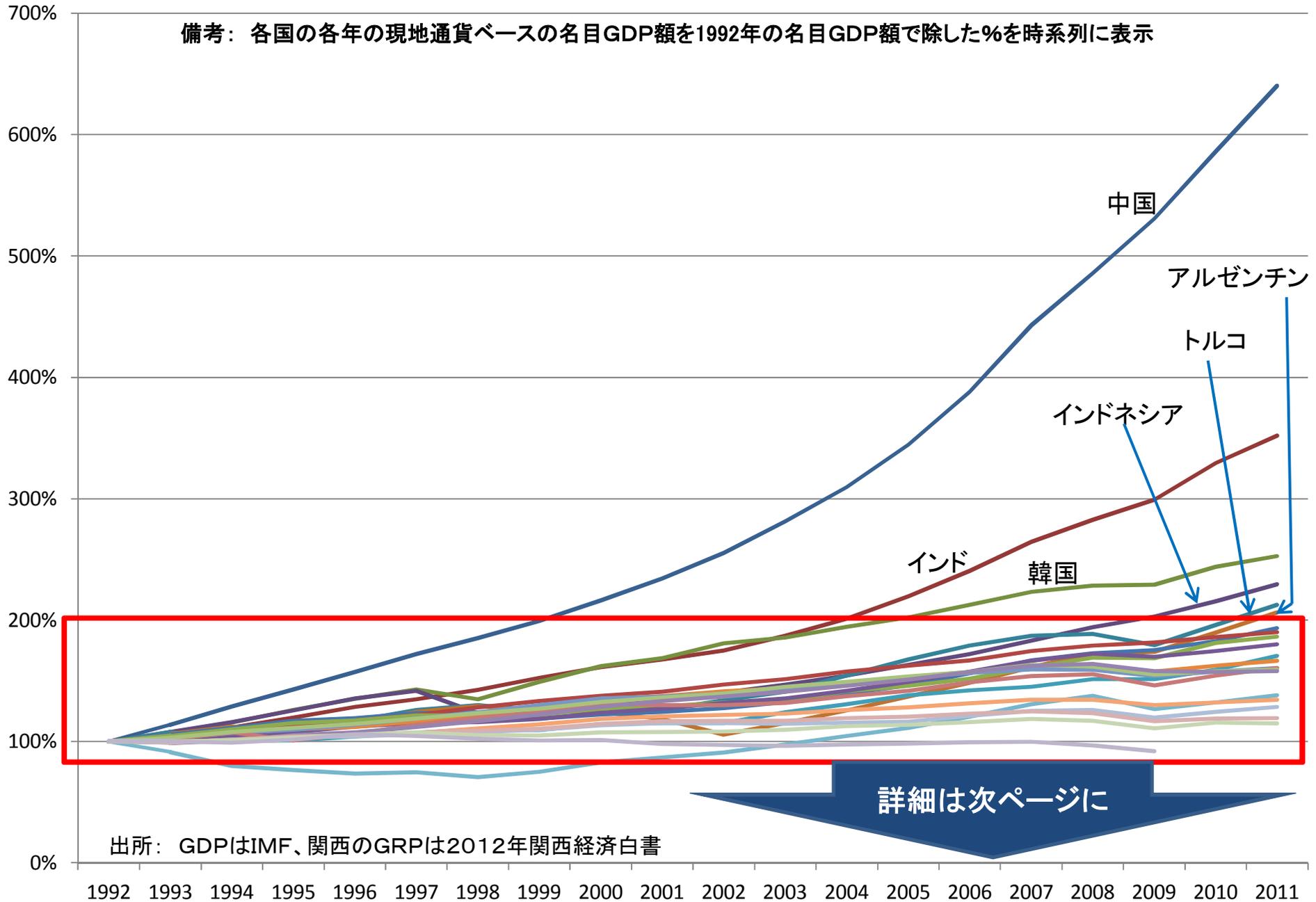
- ・日本の成長・繁栄のためには、経済のみならず、安全保障も考慮に入れた外交・国内政策の推進が不可欠。
- ・わが国は、米国や豪州など民主主義や自由主義などの価値観を共有する国々との関係を強固にし、みずから国際社会の経済発展において指導力を発揮することが重要。

- ・わが国の持続的な発展の実現に向けた構造改革において、そのメリットと痛みが生じる可能性について、国民に明示し、その実現に向け力強い指導力を発揮することを希望。
- ・TPP協定は、「六重苦」の一つの課題の解決でしかなく、政府は、他の5つの課題の解決を並行して実施することを強く求める。

TPP協定参加に向けた今後のスケジュール



G20各国のGDP推移(1992年を基準年、100%)



G20各国のGDP増減推移(1992年を基準年、100%)

別紙3②

＜図1から、200%以下の国のみ表示＞

